

千葉市の公園占用料（平成31年4月1日改定）

占用物件		単 位	占用料 (平成31年3月31日まで)	改定占用料 (平成31年4月1日から)	
電柱、電線、 変圧塔その 他これらに 類するもの	第1種電柱	1本につき1年	970円	1,200円	
	第2種電柱		1,500円	1,800円	
	第3種電柱		2,000円	2,400円	
	第1種電話柱		870円	1,000円	
	第2種電話柱		1,400円	1,700円	
	第3種電話柱		1,900円	2,300円	
	支柱、支線及び支線柱		87円	100円	
	架空線	共架電線類	長さ1メートル につき1年	9円	10円
		その他のもの	長さ1メートル につき1月	25円	31円
	変圧塔、鉄塔その他これらに類するもの		占用面積1平方 メートルにつき1年	1,700円	2,100円
その他のもの		1,700円		2,100円	
水道管、下水道管、 ガス管、地下ケーブル その他これらに 類するもの	外径が0.07メートル 未満のもの	長さ1メートル につき1年	36円	44円	
	外径が0.07メートル以上 0.1メートル未満のもの		52円	63円	
	外径が0.1メートル以上 0.15メートル未満のもの		78円	94円	
	外径が0.15メートル以上 0.2メートル未満のもの		100円	130円	
	外径が0.2メートル以上 0.3メートル未満のもの		160円	190円	
	外径が0.3メートル以上 0.4メートル未満のもの		210円	250円	
	外径が0.4メートル以上 0.7メートル未満のもの		360円	440円	
	外径が0.7メートル以上 1メートル未満のもの		520円	630円	
	外径が1メートル以上のもの		1,000円	1,300円	
通路、鉄道、軌道、公共駐車場、防火貯水槽 その他これらに類する施設で地下に設けられるもの		占用面積1平方 メートルにつき1年	1,700円	2,100円	
郵便差出箱及び信書差出箱		1個につき1年	730円	880円	
公衆電話所			1,700円	2,100円	
競技会、集会、展示会、博覧会その他 これらに類する催しのため設けられる仮設工作物		占用面積1平方 メートルにつき1日	8円	10円	
競技会、集会、展示会、博覧会その他 これらに類する催しを行う際に掲出する広告物		表示面積1平方 メートルにつき1日	2,625円	2,625円	
標識		1本につき1年	1,400円	1,700円	
工事用施設及び工事用材料置場		占用面積1平方 メートルにつき1月	560円	570円	
保育所その他の社会福祉施設			市長の評定した土 地価格に1000分 の3を乗じて得た額	市長の評定した土 地価格に1000分 の3を乗じて得た額	
その他の物件又は施設			140円	170円	